

被災地派遣レポート〈第91回〉

主税局税制部税制課課務担当係長 栗林昭男

1 はじめに

私は、東日本大震災からの復旧・復興支援のため、平成24年4月から1年間、岩手県復興局企画課に派遣された。当課は、県の復興に係る計画の進捗管理、復興特区（復興推進計画）の企画・調整、復興交付金等の復興財源に係る調整、復興情報の発信（復興フォーラムの開催等）、被災市町村の支援等々、復興に係る施策の総合的な企画や調整を幅広く行う部署である。その中で私は、「復興特区（再生可能エネルギー）の企画・調整」、「復興意識調査の実施及び公表」などを担当した。

2 担当業務

（1）復興特区（再生可能エネルギー）の企画・調整

岩手県は、太陽光、水力、地熱、風力などの再生可能エネルギー（以下「再エネ」）の潜在力が、北海道に次ぎ全国で2番目に高い。そこで、震災により電力供給が途絶した苦い経験を踏まえ、再エネ導入を促進し、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を構築することとした。その加速化を図るために復興特区制度の活用を検討した。

復興特区制度とは、被災自治体が被災状況や復興の方向性を踏まえて作成した計画に基づき、地域限定で特例措置（規制、手続きの特例や税制上の特例等）を実現し、地域の創意工夫に基づく復興を支援する仕組みである。

この業務は、まず、再エネ導入促進に必要な規制緩和策を企画し、国と地方の協議会という場に提案することである。

規制緩和策の一つは、農地転用の要件緩和である。需要が見込まれるメガソーラーの適地は、ある程度の規模がある日当たりの良い土地である。そのような土地は農地である場合が多いが、第一種農地等に指定されていると、他用途への転用は原則認められないため、課題となっている。そこで、県は、特区制度を活用し、農地転用の要件緩和を図ることを目指した。これに対し、国は、この緩和は食糧自給率に影響を与えるとの理由で難色を示した。事務レベルの調整を重ねるも、妥結点が見出せず、私の派遣期間内では、協議会への提案すらできなかった。他の緩和策も同様である。

この業務を通じて見えたことは、第一に、国との調整、規制緩和の難しさである。規制緩和を求めるには、それにより守られているものに対する代替措置がなければ、実現は難しい。また、生活再建や産業再生に比べ、再エネ導入は、大義名分としては弱く、また、エネルギー問題は、全国レベルの課題であるため、被災地限定の特区とする合理性も説明

しなければならぬ。戦略的な交渉力の必要性を強く認識させられた。第二に、県の迅速かつ粘り強い対応である。事務レベルでの調整が難航するや否や、副知事自らが霞が関に行き、関係省庁に直接要望を行い、また、県選出の国会議員へはたらきかける等、上層部が率先して動いてくれた。このような姿は、一職員として、非常に頼もしく思うと同時に、復興事業を担う自治体幹部の強い使命感を感じた。

(2) 復興意識調査の実施及び公表

県では、震災被害からの迅速な復興に向けて、施策、事業やその実施期間等を具体的に示す計画として、平成23年8月に復興実施計画を策定した。そして、この計画に基づいて行う施策、事業の実施状況や進捗に関し、県民がどの程度重要だと感じ、どの程度復旧・復興を実感しているか等を把握することにより、計画の実効性を高め、その着実な推進を図るため、県民5000人を対象とした意識調査を実施している。

この調査の回収率は、70%超（平成24年）もあり、関心の高さが伺える。調査結果によると、復旧・復興の実感は、約6割が「やや遅れていると感じる」、「遅れていると感じる」と回答しており、県民の復旧・復興への実感がいまだ十分に得られていないことがわかった。また、施策、事業別にみると、「住宅や宅地の供給」、「雇用の場の確保」などのニーズが高くなっていた。

この結果を踏まえて、平成24年8月の復興実施計画の見直しでは、県民のニーズに対応するための事業を追加し、住宅再建については、県独自の住宅再建支援制度を創設し、雇用の促進については、雇用を創出した事業所に対する補助要件を大幅に拡大した。

この業務を通じて見えたことは、プレスとの連携の有用性である。県は、復興について、広く発信するため、プレス対応を重要視している。意識調査の結果公表の際も、私は上司とともに記者クラブへ出向き、説明を行った。その甲斐もあって、翌日の朝刊に意識調査の結果が取り上げられた。自分の担当した業務がプレスに報道され、そして、県民に広く知れ渡るということは、広報的メリットが高く、また、担当者としても実に快感である。

3 おわりに

発災から2年以上の月日が経った今でも、なお多くの人々が行方不明となったままでおり、岩手県内だけでも約4万人の人々が、応急仮設住宅等での不自由な避難生活を送っている。一日も早く被災者の生活再建、住環境の整備や雇用の確保、産業の再生などが図られ、震災からの復興を成し遂げるために、微力ながら支援を続けていきたいと思う。



いわて三陸復興フォーラムにおいて、基調講演のパワーポイントを操作



週末には岩手県職員に世界遺産の平泉を案内してもらうなどのおもてなしを受ける